

与薬についての保護者の方へのお願い

薬を飲まなくてはならない体調のお子様は、基本的には保育所(園)をお休みになり、家庭で保育することが望ましいと思います。しかし、お子様の中には、保育所(園)で過ごすことには問題がないけれども、どうしても日中の与薬が必要だという子もいらっしゃいます。

この与薬依頼票は、そういった方のために、保護者の方に代わって保育所(園)が与薬をするための依頼票ですので、次の点を確認・承諾のうえ提出してください。

- (1) 薬をもらうときは、医師に保育所(園)に通っていることを伝え、どうしても昼間に薬を飲む必要があるかを確認してください。与薬を『朝、晩の2回にできないか』、1日3回の薬を処方される場合に『朝、降所(園)後、寝る前』にできないかを医師に確認し、可能であれば保育所(園)で薬をあげなくても良い様にしてください。
- (2) 時間で飲ませる必要がある薬、食前の薬は集団生活の中での与薬は難しいので、原則的にはお断りしております。
- (3) 座薬は扱いません。目薬や塗り薬は保育士にご相談ください。
- (4) 飲むのを嫌がったり、飲むと吐いてしまう場合は、安全確実に与薬ができませんのでお断りすることがあります。
- (5) 保育所(園)にお持ちいただく薬は、1回分にしてください。粉末であれば1包毎に、水薬であれば容器に1回量分だけを入れ、必ずお子様の名前を書いてください。
- (6) 幼児の場合は、お子様に薬を飲むことを納得させておいてください。
- (7) 与薬依頼の際は、この連絡(与薬依頼)票にお薬を添えて提出してください。
- (8) 連絡(与薬依頼)票は、1回の与薬について1枚記入・提出してください。
- (9) 慢性疾患等で継続しての服薬が必要な方は、別途ご相談ください。
- (10) 医師から処方されたお薬以外はお預かりいたしかねます。(市販薬の与薬はお断りいたします)